

質 問 回 答

2023 年 3 月 13 日

「タンザニア国ザンジバル水資源管理プロジェクト」

(公示日:2023 年 3 月 1 日／調達管理番号:22a00910)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 p.16 (7) 成果 3 の活動エリアの選定について 及び p.23 【成果 3 に係る活動】(1) 成果 3 の活動を実施するパイロットエリアを 2 エリア選定する	本プロジェクトは、p16,(7)にあるように、ZAWA の負担により顧客メータの設置、パイロットエリアへの流入流出量の計測ができる設備の設置、水量管理を行う水道システムの範囲の明確化の完了を条件に ZUWSP (Zanzibar Urban Water Supply and Sanitation Project)区域における活動 3 を開始する、と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。インド輸出入銀行が現在事業を実施している 6 スキーム(配水系統)のうち 1 スキームと左記 ZUWSP のパイロットエリア 1 地区の計 2 か所で活動を行う想定です。ただし具体の対象地区はプロジェクト開始後に ZAWA と協議した後に決定する想定です。
2	企画競争説明書 p.17 (11) 別途派遣する直営専門家との連携	直営専門家は 2026 年末に引き上げる予定と理解しました。直営専門家は引き上げ後も現地渡航はしないが団員としての活動は継続されるのでしょうか？あるいは、直営専門家の分担業務は、各分野のコンサルタント専門家が分担を引き継ぐのでしょうか？	直営専門家の現地渡航なしでの活動継続は現時点では想定していません。2026 年時点で直営専門家の分担業務が完了していないとみなされる場合は任期を延長する可能性もあり、基本的にはコンサルタント専門家が分担業務を引き継ぐことは考えておりません。
3	企画競争説明書 p.18 (12) 本邦研修	「プロポーザルでは、現時点で想定される内容を具体的に提案し」とあります。現時点では、日本の地下水管理の成功事例を実際に訪問する研修がベストと考えております。研修はプロジェクト第 2 期中に実施すること、プロジェクト開始してからザンジバルの地下水問題を詳しく把握した上で、	見積もりについては現時点では国内業務費に対応する 400,000 円、1 業務人月に対応する 3,151,000 円を定額計上してください。よって、現時点で見積もりを取っていただく必要はありません。質問 4 及び 5 にも関係する事項かと思いますので、以下のとおり企画競争説明書

		<p>研修で訪問する日本の地下水管理現場を決定した方がより効果的な研修ができることを鑑みると、プロジェクト第1期中で研修計画を策定し、それに基づいた研修費用を見積もりし、プロジェクト第2期の契約時にその金額を含めた契約にした方がよろしいかと考えますが、如何でしょうか。</p>	<p>の P18(12)本邦研修の一部を修文させていただきます。</p> <p>また、ご提案いただいたように研修実施自体は第2期になりますので、第1期中に研修計画を立て、第2期継続契約締結時に詳細な見積もりをいただいた上で金額確定したいと考えています。</p> <p>(現行記載) 「プロポーザルでは、現時点で想定される内容を具体的に提案し、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2022年4月)(10月追記版)」に基づき、実施費用(講師謝金、教材作成、会場借用等に係る費用及び受入費用(渡航費、宿泊費、手当等にかかる費用)を別見積もりとして計上する(本業務のための業務人月は1人月を目安とし、<u>本見積りに含める</u>。本業務人月は第4章(2)の2に記載の74.5人月の内数)。但し、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって実施時期等を考慮する必要があるため、研修の計画段階からJICAと協議を行うこと。」</p> <p>(訂正後) 「プロポーザルでは、現時点で想定される内容を具体的に提案し、「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン(2022年4</p>
--	--	--	---

			<p>月)(10 月追記版)」に基づき、実施費用(講師謝金、教材作成、会場借用等に係る費用及び受入費用(渡航費、宿泊費、手当等にかかる費用)を定額計上として 400,000 円計上する。 (本業務のための業務人月は 1 人月を定額計上として 3,151,000 円計上する。本業務人月は第4章(2)の2)に記載の 74.5 人月の内数)。但し、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって実施時期等を考慮する必要があるため、研修の計画段階から JICA と協議を行うこと。」</p>
4	<p>企画競争説明書 p.18 (12) 本邦研修 及び p.43 (4)定額計上について</p>	<p>P18 では実施費用を別見積もりとして計上するとの記載があり、P43 の定額計上の項目 5 番では 400,000 円の記載があります。P43 の定額計上の項目 5 番で 400,000 円と計上されているのは、同行者の国内旅費でしょうか？ 研修生の 4 名 2 週間の本邦研修費用(渡航費、国内旅費、宿泊・日当、謝金等)を別見積もりで提出するという理解でよいでしょうか？</p>	<p>上記質問 3 への回答のとおり、実施費用(講師謝金、教材作成、会場借用等に係る費用及び受入費用(渡航費、宿泊費、手当等にかかる費用)を国内業務費として 400,000 円定額計上してください。研修員の渡航費用等は本契約の範囲外で対応しますので見積もりなどに含めていただく必要はありません。</p>
5	<p>同上</p>	<p>P18 では「本業務のための業務人月は 1 人月を目安とし本見積りに含める」とありますが、P43-44 の定額計上の項目 6 番で 3,151,000 円と計上されております。本見積もり(すなわち上限額の内見積もり)にすべきでしょうか、それとも定額計上に含めるべきでしょうか。また、定額計上に含める場合は、74.5 人月の外数と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>上記質問 3 への回答のとおり本見積りではなく、1 人月分の 3,151,000 円を定額計上してください。 ただし、本 1 人月は総数 74.5 人月の内数となりますので、上限額 300,100,000 円(税抜)は本邦研修のための 1 人月を除いた約 73.5 人月に対応するものをご理解ください。</p>

6	企画競争説明書 p.26 【成果3に係る活動】(8)	漏水調査・修繕に係る活動を行うことが出来ると判断された場合、契約変更により対応するとのことですが、この場合、新たに業務従事者の追加も含めた変更を考えると考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。追加の業務量は 2 人月程度を想定していますが、既存の従事者で対応が難しければ新たな業務従事者の追加を妨げるものではありません。
7	企画競争説明書 p.26 【成果3に係る活動】(8) 及び 企画競争説明書 p.29 【成果3に係る活動】(9)	企画競争説明書では、1 期終了時点で条件が整った場合に、漏水調査・修繕に係る活動の実施を協議の上決定し、2 期、3 期通じて活動を行う記載となっていますが、2 期終了時点で条件が整った場合も、同様に協議し、3 期で実施可能な内容で漏水調査・修繕に係る活動を行う可能性があるとの理解でよいでしょうか？	配布資料「水道施設維持管理」専門家の業務内容(案)にもあるとおり、本活動には一定程度直営専門家が関与することも想定していますので、長期専門家の第3期以降の活動継続の可能性等も含めて総合的に判断させていただきます。よって、第2期終了時点で条件が整った場合に 3 期に実施する可能性もゼロではありません。
8	企画競争説明書 p.40 (6)資機材調達 1) コンサルタントが調達する機材	「詳細な“仕様”は調達前に JICA と協議の上決定する」とあります。仕様により機材の価格は変わります。したがって、これらの機材はプロポーザル提出時の本見積もりには含めない、すなわち別見積もりという理解でよろしいでしょうか。	現時点の想定で構いませんので質問 9,10 回答にある流量計以外の機材は本見積もりに含めてください。仕様最終化時に個別の機材の仕様及び金額が変更することは問題ありませんが、都度 JICA と協議を行ってください。
9	企画競争説明書 p.40 (6)資機材調達 1) コンサルタントが調達する機材 及び p.43 (4)定額計上について	想定する機材として「流量計」が2個挙げられています。この「流量計」については、P43 の「(4)定額計上について」の表の項目 3 に記載、計上されています。したがってこの項目は、機材費として見積もらなくて良いでしょうか。	現状として、管路上に設置するいわゆる流量計による流量計測が望ましいか、三角堰などを用いた流量計測が望ましいか判断が困難であるため、一旦は定額計上ということで記載させていただいております。詳細な構造、仕様についてはプロジェクト開始後、現地踏査を行った上で JICA と協議していただき最終確定するというステップを考えております。現時点では方式や仕様はお示しできず見積もりを取っていただくことも困難ですので、定額計上でお願い
10	同上	定額計上の表の項目 3 の「流量計」ですが、想定されている機材の簡単な方式や仕様をお教いただけますでしょうか。	

			いたします。
11	企画競争説明書 p.43 (2)上限額について 及び p.43-44 (4)定額計上について	「なお、定額計上分 19,247,000 円(税抜)については上記上限額には含んでいません。」と記載されています。 一方で同じ P43-44 の「(4)定額計上について」には、定額計上の合計額は、98,884,000 円になっています。どちらが正しいでしょうか。	98,884,000 円が正になります。
12	企画競争説明書 p.43-44 (4)定額計上について	金額は「税抜き」となっておりますが、これはタンザニアの VAT(18%)抜きの価格という意味でしょうか？	「企画競争説明書」全般を通じ、税抜／税込とは、本邦の消費税を意味しており、任国での VAT 等(日本の消費税相当のもの)を指すものは一切ありません。
13	同上	上記に関連しますが、今回のプロジェクトにおける上記「定額計上」以外の資機材について見積もりが必要な場合、本プロジェクトはタンザニアの VAT が免税されるのという前提のものと見積もりでよろしいでしょうか。	現地購入を予定する場合には、以下二つを区別してお見積り下さい。 プロジェクトサイト・ザンジバルでの調達は購入時点で免税措置が得られますので、VAT 抜き価格で見積り下さい。 他方、タンザニア本土での購入には、VATの(一旦)納付を免れませんので、VAT 込み価格でお見積りを。 *タンザニア－日本間の技術協力協定上の「免税措置」は、プロジェクト全体として JICA 事務所の後刻の申請により適用還付を受ける理屈となっています。

14	<p>企画競争説明書 p.44 (9)一般業務費について</p>	<p>「プロジェクト期間のうち別途調達予定の長期専門家が現地に滞在予定である期間(2024年から3年間)は、供与機材である車両2台に係る運転手の経費は、長期専門家の経費に計上している」とあります。</p> <p>一方、P17の「(11)別途派遣する直営専門家との連携」では「長期専門家(水道施設維持管理)は、プロジェクト開始約8か月後(2024年を予定)から2年間派遣予定」記載されています。</p> <p>どちらが正しいでしょうか。</p>	<p>後者が正しいため p.44(9)一般業務費について以下のとおり修文させていただきます。</p> <p>(現行記載) プロジェクト期間のうち別途調達予定の長期専門家が現地に滞在予定である期間(2024年から3年間)は、供与機材である車両2台に係る運転手の経費は、長期専門家の経費に計上している</p> <p>(訂正後) プロジェクト期間のうち別途調達予定の長期専門家が現地に滞在予定である期間(2024年から2年間)は、供与機材である車両2台に係る運転手の経費は、長期専門家の経費に計上している</p>
15	同上	<p>供与機材である車両2台に係る運転手の経費以外に必要な、「車両メンテナンス費」や「保険料」、「燃料費」等の経費はRDに記載のとおりZAWAが負担することで間違いはないでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおり、ZAWAが負担することで合意しています。</p>

以上